

自主防災組織訓練マニュアル



武雄市防災・減災課

令和7年3月

目次

1. はじめに

- 1-1 マニュアルの目的
- 1-2 自主防災組織の役割と必要性
- 1-3 組織図(例)、佐賀県地域防災リーダーの役割

2. 平常時の活動

- 2-1 防災知識の普及・啓発
- 2-2 避難行動要支援者の確認・支援
- 2-3 防災巡視・防災点検・防災ハザードマップ確認

3. 災害時の活動

- 3-1 本部設置、情報収集・伝達活動
- 3-2 避難誘導活動
- 3-3 救出・救助・救護活動
- 3-4 応急活動・出火の防止・初期消火活動
- 3-5 地域避難所での活動

4. 防災訓練の計画・実施

- 4-1 情報収集・伝達訓練
- 4-2 初期消火訓練
- 4-3 救出・救助・救護訓練
- 4-4 避難・誘導訓練
- 4-5 炊出し(給食・給水)訓練
- 4-6 地域避難所開設・運営訓練

5. 効果的な訓練にするために

6. 自主防災組織活動事業費補助金

一人ひとりの防災力を高めることで、地域全体の防災力向上につなげましょう。



1. はじめに

1-1 マニュアルの目的

このマニュアルでは、自主防災組織が自主的に防災訓練を実施することができるよう、訓練の種類や実施方法について記載しています。

住民が安心・安全に暮らすため、災害が発生した際に迅速で適切な行動がとれるように、日頃から十分な訓練を積んでおくことが必要です。

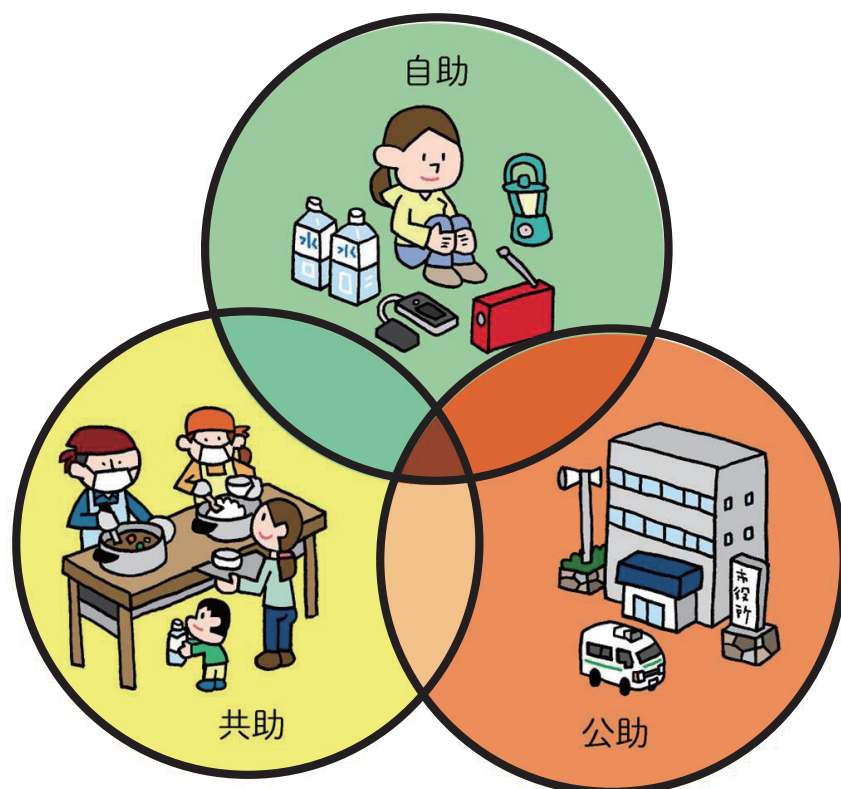
地域全体の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを目指しましょう。

1-2 自主防災組織の役割と必要性

住民一人ひとりが、自分の身は自分で守る（自助）を基本とし、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が重要となります。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）が大切です。災害が発生した際は、**第一に「自分の身は自分で守る」という自助の考え方、第二に地域における助け合いによって「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の考え方**が必要です。

共助の考えから地域コミュニティ活動の一環として自主防災組織が、地震や火災、水害などの災害に対し、自分たちの町を守る活動を行うことができるよう、日頃から訓練を行う必要があります。

自分の身は自分で守る

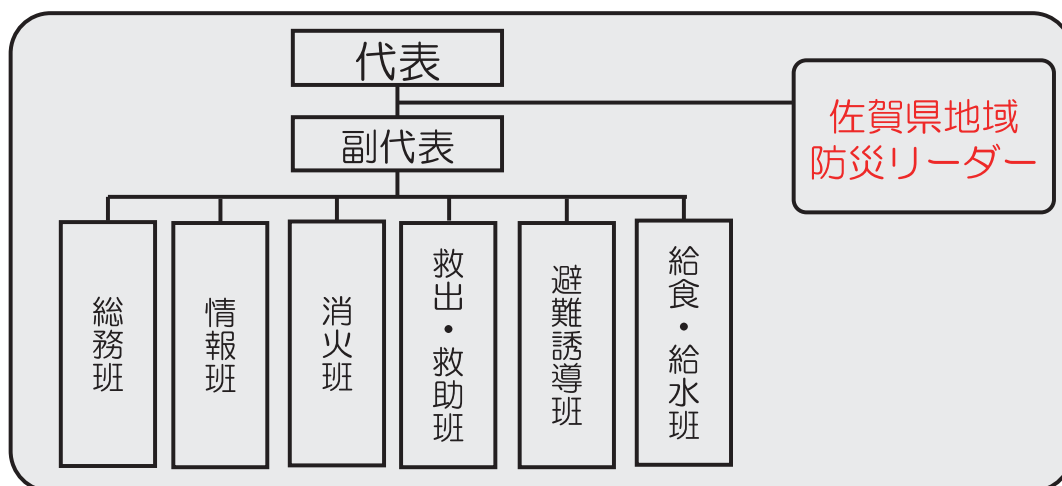


地域や隣近所で
お互いに協力し合う

国、県、市などの行政や、
消防機関が救助する

1-3 組織図(例)、佐賀県地域防災リーダーの役割

自主防災組織



班 名	平 常 時	災 害 時
総務班	全体調整	全体調整・被害状況の把握
情報班	情報収集・点検、広報活動	情報収集・伝達活動
消火班	器具点検・整備	応急活動・初期消火活動
救出・救護班	資機材調達	負傷者等の救出・救護活動
避難誘導班	避難路（所）機器点検	避難誘導活動
給食・給水班	機具の点検	炊き出し等の給食給水活動

※避難所開設・運営は、組織全体で行うことを想定しています。

佐賀県地域防災リーダーとは

佐賀県地域防災リーダーは、地域の自主防災力を高める役割を担っており、主に下記の取り組みを想定しています。組織での支援的な役割が期待されています。

平常時

- ・自主防災組織の組織化、充実及び強化
- ・防災知識の普及啓発活動
- ・防災訓練への参加
- ・市と連携した防災活動 等

災害時

- ・地域住民と協力して行う消火活動
- ・負傷者救助活動、避難支援
- ・被災者のニーズの提供
- ・避難所運営支援 等



2. 平常時の活動

2-1 防災知識の普及、啓発

① 地域内での防災意識の醸成

地域で想定される災害について考え、必要な防災対策などについて話し合いましょう。

- ・あらゆる会合を機会ととらえ、話し合う機会を通して防災仲間を増やす。
- ・市や防災機関が開催する講演会や研修会に参加する。
- ・地域の危険箇所や過去の災害事例、災害体験を調べる。
- ・防災知識に関するチラシやパンフレットを作成する。

防災の知識を身につけましょう！



② 家庭内の防災対策の普及・啓発

家庭内の防災対策も大切です。非常用持出品の準備や耐震対策など、各家庭においても災害に対する備えが実践されるよう普及・啓発を行いましょう。

- ・防災用品、非常用持出品・非常用備蓄品等の準備
- ・防災ハザードマップの確認
- ・家具等の転倒・落下防止など家の中の安全対策
- ・家族内での連絡方法の確認
- ・建物の耐震診断、初期消火などの住宅防火対策など

2-2 避難行動要支援者の確認・支援

① 地区内の避難行動要支援者の把握、民生委員児童委員と連携して、地域の避難行動要支援者の居住地や健康状態、必要とされる支援の内容について確認しましょう。

② 避難行動要支援者への安否確認・支援方法を確認しましょう。

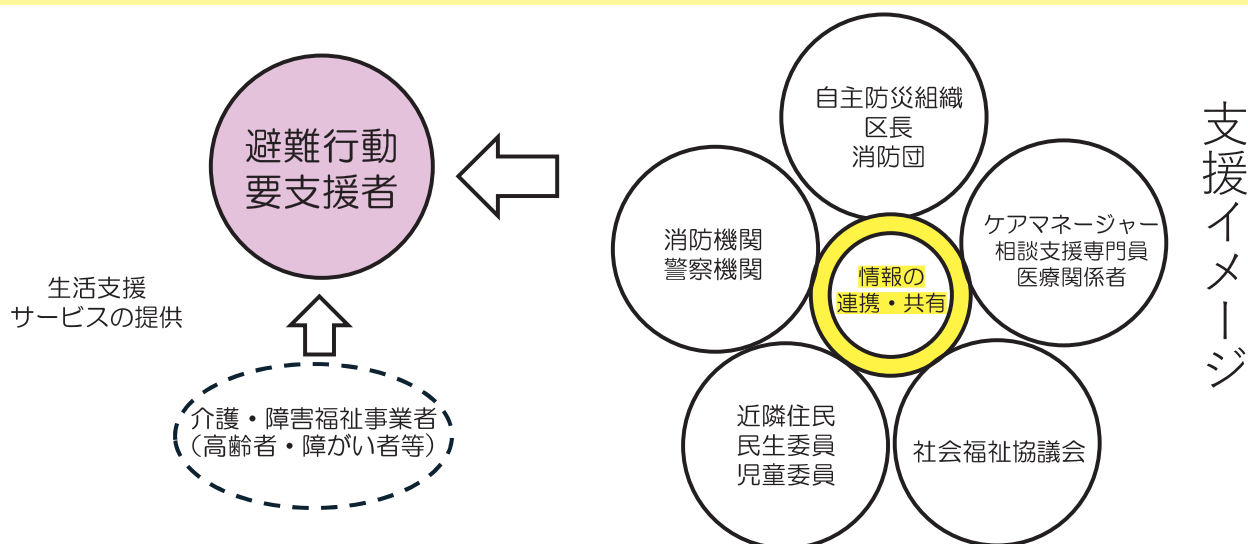
災害時に「誰が、誰を、どのように避難支援及び安否確認するか」

- ・支援にあたる自主防災組織の班や避難支援者
- ・避難する場所、避難経路、方法、タイミング
- ・個別避難計画作成への協力

※避難支援者は、支援を行う法的な義務を負うことはありません。

可能な範囲で要支援者の支援をお願いします。

★避難行動要支援者とは、要配慮者（要介護者・高齢者・障がい者など）のうち、災害時に自ら避難することが困難な方で何らかの支援を必要とする人



2-3 防災巡視・防災点検・防災ハザードマップ確認

個人及び地域防災力を高めるために、防災巡視や点検、防災ハザードマップの確認をしましょう。

住民の皆さんが地域の特性を把握し、非常時に備えることが重要です。

【確認したい危険箇所】

- ・急傾斜地
- ・土砂災害警戒区域
- ・浸水するおそれがある地域
- ・狭い道路
- ・地震で倒壊の恐れがある建物
- ・出火による延焼の危険が高い地域
- ・過去に被害があったところ



【確認したい地域情報】

- ・避難場所、集合場所
- ・安全な避難経路
- ・防災用資機材の保管場所

【地域の防災資源】

- ・公衆電話の設置場所
- ・消火栓、防火水槽
- ・防災機関に勤務経験のある人



令和3年に防災ハザードマップを配布しています！



この防災ハザードマップは、土砂災害や浸水害の危険箇所、避難所などをはじめ、様々な災害に対する知識と備えをまとめた冊子です。

ご家族で災害から身を守ることにについて話し合う機会や、自主防災組織などの活動の際にぜひ役立ていただきますようお願いいたします。

3. 災害時の活動

3-1 本部設置、情報収集・伝達活動

被害が発生したときに、的確な応急対応をとるためには、災害情報の正確かつ迅速な収集及び伝達が必要となります。収集した災害情報は、必要に応じて災害対策本部や地域内に伝達しましょう。

○自主防災組織における本部機能設置

○安否確認（現場確認、名簿対照）

自分や周囲の人々の無事を確認する。名簿がある場合は、名簿による確認を行う。

災害用伝言ダイヤル（171）を活用する。

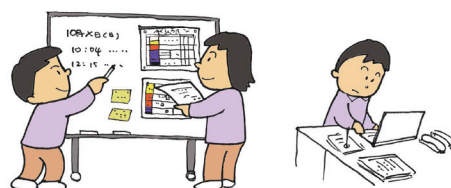
○被害状況の把握

公共インフラや家屋等の被害状況を収集する。

○災害対策本部との連絡

○地区内へ情報伝達

（例）戸別受信機のページング機能にて伝達を行う。



3-2 避難誘導活動

災害時における避難誘導については、被害の状況や災害が発生した時期や時間帯、火災発生時の風向き等によって、安全な避難経路や開設される避難所が異なるため、正確な情報把握に努める必要があります。

○避難誘導

○避難経路の検討

→自宅で生活ができない・不安がある人を避難所まで避難誘導する。

その際、建物倒壊等の情報を基に経路を検討する。



3-3 救出・救助・救護活動

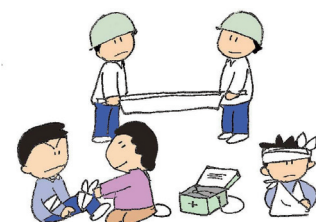
○救助を必要とする人を発見したら、救出に協力できる人を集める。

救助にあたっては、自分と周囲の安全確保を最優先にする。

○のこぎり、ハンマー、ボールなどの救出資器材を活用し、二次災害に十分注意し、がれきなどを取り除く。

○大規模な救出作業や二次災害のおそれがあるなど、危険を伴う場合には、無理をせずに消防署や警察に出動を要請する。

○近くに建設業者など救助に役立つ道具や人材をもつ事業所などがあれば協力を依頼する。



3-4 応急活動・出火の防止・初期消火活動

○水害や土砂災害のときは、土のうを積んで浸水や土砂の流入を防止する。

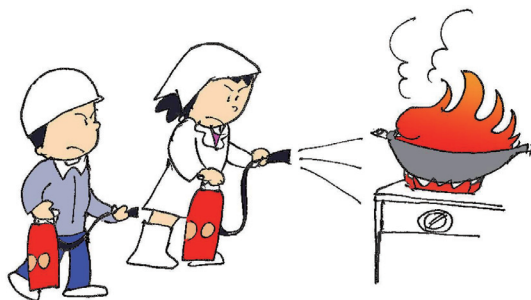
○災害の発生時には出火に注意し、防火を呼びかける。

○火災を発見したら、大声で「火事だ!」と叫び、周囲に知らせるとともに、「119 番」へ通報する。

消火班を中心に、周囲の人に協力を求め、消火活動始める。

消火器などを活用し、炎や煙に注意して風上から消火・延焼防止活動を行う。

常に退避経路を確保して危険な場合は速やかに退避する。



3-5 地域避難所での活動

- 避難所の安全確認と避難スペースの確保
- 避難者の受付と名簿の作成
- 食料や飲料水、毛布などの生活物資の配布
大規模災害の場合は、共同で炊き出しを行う。
- 応急手当や健康管理
- 避難所内の清掃とトイレの管理
- 市の災害対策本部への連絡や避難者への情報伝達 など



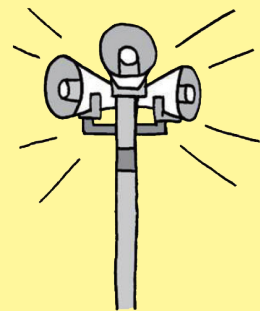
避難所では、あらかじめ次のような運用のルールを定めておく必要があります。

- ・避難所の使い方（共有部分と居住部分のレイアウト）
- ・生活時間（起床、消灯、食事、清掃など）
- ・制限区域（喫煙、携帯電話、ペット管理など）
- ・衛生面（トイレの管理、ゴミの処理など） など



次の場合は、**災害対策本部（23-9223）**に電話連絡をお願いします。

- ・公民館等を避難所として「開設」「閉鎖」した場合
- ・災害が発生した場合
- ・避難所に住民が避難された場合
- ・避難所で備蓄品が必要な場合
- ・その他緊急を要する場合



次の場合は、**地区の皆様**にお知らせをお願いします。

- ・公民館等を避難所として「開設」「閉鎖」した場合
- ・災害が発生した（発生が予想される）場合

【地域避難所とは】

地域避難所は、指定避難所へ避難することが困難な場合など、想定される災害による影響が比較的少ない地域の自治公民館、集会所、お寺等を一時的な避難場所として区長（自主防災組織のリーダー）と連携を取りながら緊急的に使用することを想定しています。



自主防災組織の活動

災害発生前

風水害時には、ラジオ・テレビなど気象情報に注意し、避難指示等に備えて行動します。水位や土砂の災害前兆現象に注意しましょう。

- 防災知識の普及
- 防災訓練の実施
- 資機材等の整備
- 避難の呼びかけ
- 避難行動要支援者の避難支援

災害発生

発生直後

地域での救護活動にあたる人も含めて、大部分の人が被災者であり、生命の危機・生活環境などの被害に対し「自助」と「共助」の活動が中心となります。

- 自身と家族の安全確保
- 近隣での助け合い
(救出、出火防止、初期消火)

数時間後

初動対応となる避難、救出救助、給食・給水を実施する時期です。

- 住民避難誘導活動
- 避難行動要支援者の避難支援
- 安否や被害の情報収集
- 初期消火活動
- 救出活動
- 負傷者の手当・搬送

数日後

災害時に秩序ある避難所の運営が図られるよう、市と自主防災組織が十分連携して設営を行う必要があります。

- 地域避難所・指定避難所運営
- 自治体・関係機関の情報収集
- 避難住民への協力要請
- 他団体への協力要請
- 物資配分、物資需要の把握
- 炊き出しなど給食給水活動
- 防疫対策・し尿処理
- 避難中の防犯活動
- 避難行動要支援者への配慮

4. 防災訓練の計画・実施

4-1 情報収集・伝達訓練

(1) 目的

地域の被害状況・避難状況を収集し、正確な情報を伝える方法を確認する。

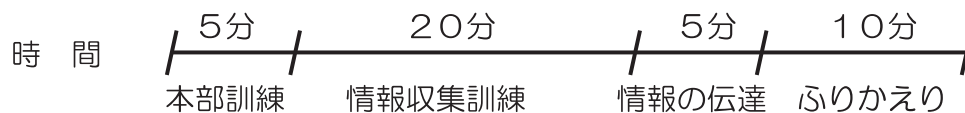
(2) 役割分担（訓練体制）

進行係・・・全般を統制し、訓練の進行を行う。

訓練実施班・・・情報班として、情報の収集、伝達、報告等を行う。

住民等係・・・災害・被害情報、市からの情報などを訓練実施班に付与する。

(3) 訓練内容



内容	進 行 係	訓練実施班	住民等係	ポイント
本部訓練	① 訓練実施班を把握 ② 本部設置の指示	③ ホワイトボード・ペンを準備 ④ 地図を準備 ⑤ テレビ、ラジオ、戸別受信機を準備 ⑥ 設置の報告	・市本部員として ⑦ 報告受け	◎情報はみんながわかるようにボードに記入！ 
情報収集訓練	⑧ 被害情報収集の指示（家・道路・河川など） ⑪ 避難者の把握 ⑭ 報告の指示	⑩ 被害情報は地図に記入 ・被害箇所は赤印 ⑬ 避難者カードを把握 ⑮ 市対策本部へ報告 避難者、被害状況など	・住民として ⑨ 道路・川の被害状況の付与 ・避難者として ⑫ 避難者カードを渡す ・市本部員として ⑯ 報告受け	市から、防災情報を発信しているので、情報収集に努めましょう。 
情報の伝達	⑰ 住民への伝達を指示	⑱ 戸別受信機により伝達 ページング放送の活用		・伝達情報はメモで手渡し
ふりかえり		1 本部設置 ・物は十分だったか ・スムーズに設置できたか ・その他必要なものはなかったか 2 情報収集 ・地図に記入できたか ・情報を受ける人、記入する人の役割分担はできていたか 3 情報伝達 ・ページング放送を使えたか ・正確な放送はできたか		・参加者全員に意見を聞くようにする

(4) その他（情報収集方法）

武雄市では、ホームページ、防災アプリ（たけぼう）、防災行政無線、戸別受信機など から防災情報等を発信しています。各自登録をしておきましょう。

【受け取ることができる情報】

防災情報・気象情報・火災情報

【防災情報のメール配信】

○戸別受信機の放送内容をメールで受け取ることができます。

- ①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ②返信メールが届いたら、登録案内のURLにアクセスしてください。
- ③必要な情報にチェックを入れて、送信すると登録が完了します。

※右のQRが読み取れない場合は、次のメールアドレスに空メールを送信してください。

bousai.takeo-city@raidan2.ktaiwork.jp

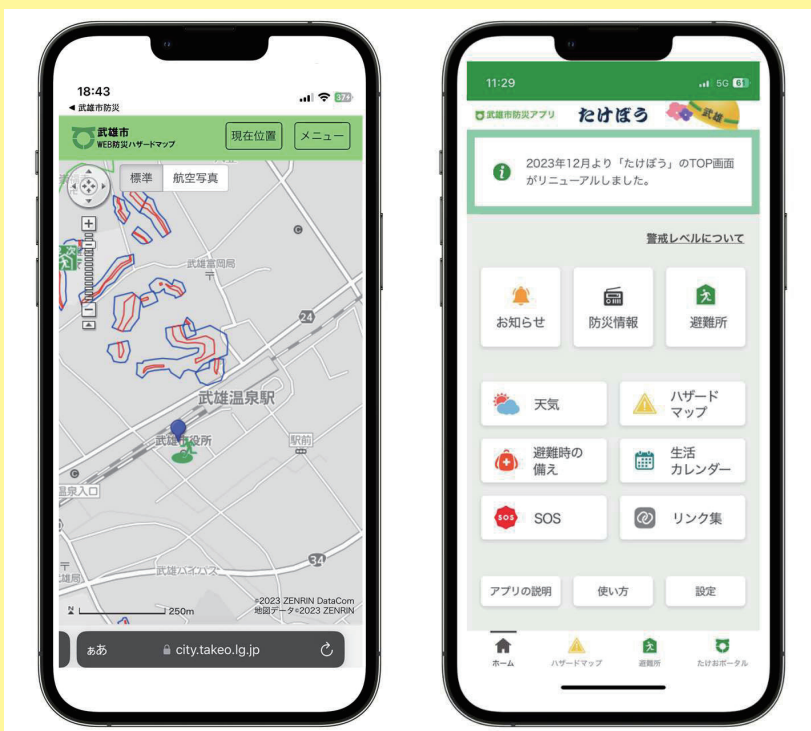
返信用アドレスQR



防災アプリ“たけぼう”を使ってみよう！

○たけぼうをインストールすることで防災情報等やハザードマップを確認することができます。

発信内容：防災情報・火災情報・気象情報、避難所情報 など



Androidを
お使いの方



iPhone (iOS)
をお使いの方

4-2 初期消火訓練

(1) 目的

消火器による初期消火技術及び煙体験による火災時の避難方法を確認する。

(2) 手順

訓練を計画される場合は、専門的な知識が必要となりますので、事前に市へご相談ください。

① 119番通報訓練

火災などを発見した場合は、次の手順で119番通報をする。

「火災」「救急（事故）」の別、どこで（住所や建物）、何が、どうしたなど、状況を伝える。また、通報者氏名や連絡先を伝える。

② 訓練用水消火器による消火訓練

指導者から、消火器の使用手法や使用上の注意の説明を受ける。

水消火器で消火用的に向け放水する。

③ 煙体験訓練

指導者から、煙の特性や人体への影響について説明を受ける。

煙を充満させた煙体験テントの中に入り、火災現場を疑似体験する。

タオル等で鼻と口を覆い、小さく鼻で呼吸する（肺に入れない）。

(3) 準備用品

ヘルメット、手袋、訓練用水消火器、消火用的、煙体験ハウス、スモークマシン など

(4) タイムスケジュール（所要時間：40分）

所要時間	内容	担当
5分	消火器取扱い等の説明	消火班、指導者
5分	119番通報訓練	情報班
20分	消火訓練	消火班、指導者
5分	煙体験訓練	消火班、指導者
5分	ふりかえり	消火班、指導者



4-3 救出・救助・救護訓練

(1) 目的

患者搬送・応急救護について訓練し、災害発生時の負傷者等に対する対応手順を確認する。

(2) 手順

訓練を計画される場合は、専門的な知識が必要となりますので、事前に市へご相談ください。

① 患者搬送訓練

負傷者を安全な場所に移動させる必要がある場合の搬送方法を確認する。

担架を使う場合と、応急的に作成する担架（担架の代用品）を使う場合がある。

【負傷者の発見 → 状態確認（意識・出血・骨折等） → 搬送】

② 応急救護訓練

倒れている人の意識がない及び正常な呼吸がない場合の救助方法を確認する。

【負傷者発見 → 状態確認 → 119番通報・AED要請

→ 心臓マッサージ・AEDの使い方】

(3) 準備用品

担架、毛布、訓練用AED、訓練用人形 など

(4) タイムスケジュール（所要時間：60分）

所要時間	内容	担当
5分	訓練説明	救出・救護班、指導者
20分	患者搬送訓練	救出・救護班、指導者
30分	応急救護訓練	救出・救護班、指導者
5分	ふりかえり	救出・救護班、指導者



訓練参加者全員が、搬送や
応急処置ができるように経
験しましょう。



4-4 避難・誘導訓練

(1) 目的

自宅から避難所等まで実際に歩いてみて、所要時間、災害発生時に予想される障害、危険箇所の確認、予備経路などについて確認する。

(2) 役割分担

総務班・・・開設の周知（訓練開始）、避難者の受け入れを行う。

避難誘導班・・・危険箇所、道路横断箇所、避難所入口で避難者を誘導する。

避難者・・・個人、家族または友人などと、自宅から徒歩または車両で避難する。

(3) 準備用品

メガホン、誘導棒、ロープ など



(4) 訓練内容



内 容	総務班・避難誘導班	避難者	ポイント
事前準備	- 役割分担の決定 各班の人員、役割の付与 - 訓練実施の周知 戸別受信機、回覧等で周知		
内容の説明	- 訓練の流れの説明 - 班内の打合わせ	避難するときは、非常持出袋を持って、みんなと一緒に行動しましょう	
避難行動	【総務班】 ① 避難所開設（訓練開始） 戸別受信機による周知 【避難誘導班】 ② 避難誘導班の配置 - 危険箇所への配置 - 道路横断箇所への配置 - 避難所入口への誘導	② 避難開始 危険箇所等を確認しながら移動	避難誘導は、消防団の協力があれば良好
ふりかえり	避難所開設周知はできたか	- 周知は聞こえたか - 誰と移動したか - 経路は決めていたか - 危険箇所はあったか	



他の訓練と合わせるとより効果的です。

例えば、避難・誘導訓練 + 避難所開設・運営訓練
 避難・誘導訓練 + 救出・救助・救護訓練



4-5 炊出し(給食・給水)訓練

(1) 目的

温かい食事を提供できるよう、炊き出し技術を確認する。

(2) 準備用品

米、水、ザル、釜または蓋つきの鍋、ガスコンロ、しゃもじ
ゴム手袋、マスク、三角巾等、皿、箸、ラップ など

(3) 訓練内容

ア ごはんの炊き方 (湯炊き法)



時 間	5分	50分	10分
	内容の説明	作り方	ふりかえり

内 容	給食・給水班	ポイント
内容の説明	・ 訓練要領の説明 ・ 班内の手順確認	衛生管理（食中毒防止） ・ 手洗い
準備する食材	米（無洗米） 約 一升（10合、1.5kg） 水 約 2.25ℓ 〔1升の米で〕 ・ 3.3kgのごはんが炊き上がります ・ おにぎり110gが30個 ・ 茶碗1杯140gが約24杯	訓練前の準備 ・ 米は約30分浸けておく
作り方 ① 浸水 ② 炊飯 ③ 蒸らし	① 蓋つきの鍋または釜に分量の無洗米と水を入れ30分浸水させる ② 蓋をし、強火で沸騰させる ③ 沸騰したら弱火にして20分炊く ④ 蓋をしたまま20分そのまま蒸らす	・ 米を入れるときは、しゃもじ等でかきまぜ、湯の温度を均一にする ・ 焦げのにおいを合図に火を消す
ふりかえり	・ ごはんの出来具合はどうだったか ・ 作り方で難しかった箇所はなかったか	・ 参加者全員に意見を聞くようにする

イ 防災備蓄食の作り方（アルファ米）

時 間	5分	30分	10分
	内容の説明	作り方	ふりかえり



内 容	給食・給水班	ポイント
内容の説明	・ 訓練要領の説明 ・ 班内の手順確認	非常食は参加人数分を事前に準備
作り方 ① 拡散・開封 ② お湯注入 ③ 炊飯・開封	① 拡散・開封 ・ 袋を数回振り、開封する。中から乾燥材とスプーンを取り出す ② お湯注入 ・ お湯を袋の中の注水線まで入れる ・ 具材がなじむようにかき混ぜる ③ 炊飯・開封 ・ 約15分で開封	・ 袋を振ることにより、味の偏りを防ぐ 
ふりかえり	・ ごはんの出来具合はどうだったか ・ 作り方で難しかった箇所はなかったか	・ 参加者全員に意見を聞くようにする

4-6 地域避難所開設・運営訓練

(1) 目的

避難所を円滑に開設するため、施設点検や避難者を受け入れるための手順を確認する。
また、避難所生活を快適にするため、段ボールベッドなどの作り方を確認する。

(2) 準備用品

受付用品（避難者名簿、筆記具、机）、段ボールベッド など



(3) 役割分担

避難所運営班（総務班）・・・避難所の施設点検、受入準備、受入を行う。

避難者（参加者）・・・・・・避難者として、受付、段ボールベッドを作成する。

(4) 訓練内容

時 間	5分	50分	10分
内容説明	避難所施設点検・避難者受入・段ボールベッド作成		ふりかえり

内 容	避難所運営班	避難者	ポイント
内容の説明	・訓練の流れを説明 ・避難所運営班と避難者を分けて実施 ・班内の打合せ		
避難所施設点検	① 施設点検 ・施設の破損箇所、電気、水、ガス、トイレなどの使用確認 ② 開設準備 ・異常がないことを確認後、開設準備へ移行		・施設点検で危険箇所があれば「表示」をしましょう
避難者の受入	③ 受け入れ準備 ・受付（名簿、筆記具、机）準備 ④ 受け入れ ・名簿の作成 ・住居スペースへの案内 ⑥ 避難所の運営 ・情報共有の「掲示板」を準備 ・備蓄食、水、毛布等を準備	⑤ 避難所に到着したら、受付名簿に記入	・消防団等の協力があれば良好 ・配置レイアウトは事前に作成しておきましょう
段ボールベッド等が必要な場合は市対策本部へ連絡しましょう			
段ボールベッド作成	⑦ 段ボールベッド作成（撤収） ・参加者全員が参加 ・4～5名1組による共同作業 ・段ボールベッド設置		
ふりかえり	・施設の点検箇所漏れはなかったか ・異常があった場合の処置は ・受入準備で漏れはなかったか ・受入名簿の記入は適切だったか ・段ボールベッドの作成はできたか		・参加者全員に意見を聞くようにする



地域避難所（自治公民館等）は、原則として自主防災組織が中心となり、開設・運営します。

避難所の運営組織と生活ルールなどは、普段から事前の準備を！



※計画を立てる際の参考にしましょう

〇〇地区防災訓練実施要領(例)

○目 的 避難訓練をはじめ各種訓練を行うことで、区民の防災意識の向上を図る。

○日 時 〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇時～〇時

○場 所 〇〇区公民館・運動広場

○主 催 〇〇区自主防災組織

○参加者 〇〇名

〇〇区住民 ・世帯数 〇〇世帯 ・総数〇〇名

○避難手段 原則徒歩

○訓練内容

(1) 住民避難訓練

・自宅から公民館まで、徒歩による避難訓練

(2) 消火訓練

・消火器取扱い訓練

・初期消火訓練

(3) 炊出し訓練

・ごはんの炊き方訓練

(4) 応急手当訓練

・心肺蘇生法

・応急手当訓練

(5) 防災講話

・地震、風水害発生時の行動、備え等について



【訓練の進行のポイント】

- ・訓練の進行役が参加者(住民)に順次気象状況や被害状況等の課題を与える。
- ・与えられた課題について、参加者が議論を交わしながら、その対応策を考える。
- ・地域内の災害発生の危険性、災害危険箇所の把握、初期消火、安全な避難誘導など災害時の活動をイメージする。
- ・災害時の活動を想定しながら、地域の安全を守るためにはどうすればいいのか、組織として活動することの重要性を考えながら活動する。

訓練内容は一例です。必要性・地域性に応じて、
訓練内容を考えましょう。



5 効果的な訓練のために

効果的な訓練を行い訓練の成果を出すためには形式的な訓練ではなく、実際の災害時に役立つ訓練を実施することが大切です。

(1) 訓練の実施計画を立てて計画的な訓練

- 決められた時間内で効果的な訓練を実施するために、訓練の目的や実施要領を決めましょう。

(2) 地域の災害特性に応じた訓練

- 地域によって土砂災害や浸水、洪水の恐れがあるなど、地域によって災害の危険性が異なるため、その地域の災害特性なども考慮した訓練を実施しましょう。

(3) 地域の団体等と連携した訓練

- 防災訓練は地域の団体（消防団、学校、企業等）と合同あるいは連携して実施すると、実効性のある効果的な訓練ができます。

(4) 地域の行事と連携した訓練

- 防災活動は地域のお祭りや環境美化活動などの行事と結びつけることによって、活動の幅を広げ、効果的な活動を行うことができます。

(5) 訓練内容の工夫と訓練実施の周知

- 様々な年代の人やより多くの住民が参加できるように、訓練テーマ、内容や訓練日時などやり方を工夫しましょう。また、回覧板、ポスターなどを利用して、訓練の実施をすべての住民に周知しましょう。

(6) 住民が興味を持って楽しめる訓練

- 防災訓練は自分の命や家族の命を守るための大切な訓練です。イベント的な要素を取り入れるなど、楽しみながらできる工夫をしましょう。



6. 自主防災組織活動事業費補助金【令和7年度～令和11年度】

市では、平時に自主的に防災活動を実施する自主防災組織に対し、補助金を交付しています。防災訓練の実施や防災用資機材の購入をされる場合は、ぜひご活用ください。
自治公民館単位や班単位でも活用ができます。

【防災活動事業】

補助率：補助対象経費10/10以内（補助金上限 **2万円**）

●事業内容及び補助対象経費

次の表に記載のとおり、地域防災力向上のための各種訓練等にかかる経費

補助事業	補助対象経費
(1) 炊き出し訓練	炊き出し用の食料購入費
(2) 初期消火訓練	消火薬剤の詰め替え経費等
(3) 負傷者等の救出・救護訓練	放送機器、テント、椅子等の借上料等 看板、旗等の製作経費等
(4) 情報収集・伝達訓練	
(5) 避難訓練	
(6) 防災講話・講演会開催	会場借上経費、資料作成経費、講師への謝礼等
(7) 防災マップ作成	防災マップ作成に係る経費
(8) その他市長が上記の活動に 準ずる防災活動と認めたもの	当該活動に係る経費



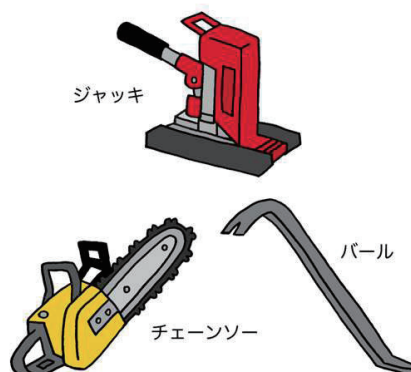
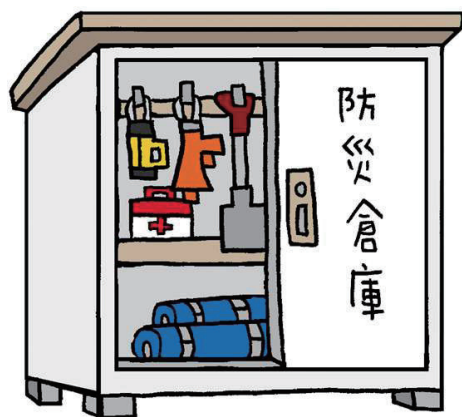
【防災用資機材備蓄事業】

補助率：補助対象経費1/2以内（補助金上限 **20万円**）

●事業内容及び補助対象経費】

次の表に記載のとおり、地域防災力向上のための資機材購入経費

補助事業	補助対象経費 (購入に係る経費)
(1) 情報収集伝達用具	ラジオ、トランシーバー、拡声器、メガホン等
(2) 初期消火用具	消火器、バケツ等
(3) 救出用具	チェーンソー、ハンマー、バール、ジャッキ、ノコギリ、スコップ、ナタ、オノ、つるはし、鉄線はさみ、一輪車、掛矢、はしご等
(4) 救護用具	担架、救急用具、毛布、リヤカー、テント、ボート等
(5) 避難誘導用具	懐中電灯、防水ライト、警笛、標旗、ロープ等
(6) 災害時生活用具	大型炊出し器、鍋、カセットコンロ、備蓄食料、飲料水、ポリタンク、固形燃料、防水シート、簡易トイレ、コードリール、ロウソク、電池、発電機、投光機、燃料携行缶等
(7) 機材収納用具	倉庫、収納かご等
(8) 防災衣服	防災服、防寒着、雨具、ヘルメット、手袋等
(9) その他市長が防災用資機材と認めたもの	当該資機材の購入に係る経費



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

令和7年3月 発行

発 行：武雄市役所 総務部 防災・減災課

所在地：〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

電 話：0954(23)9223

F A X：0954(23)9115

メー ル：anzen@city.takeo.lg.jp